

◎新潟県告示第1239号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、自動車専用道路を次のとおり指定する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年11月25日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 路線名 一般国道 253号

2 指定する道路の部分

区 間	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市八箇字三ツ又口辛950番1から 南魚沼市野田字川島40番3まで	11.2～145.0メートル	6,708.0メートル

3 指定の期日 平成29年11月25日